

障害者差別解消法について

株式会社STAY FREE
代表取締役 猪瀬 剛

今回のテーマ“障害者差別解消法”によって、私たち障害当事者の生活はどう変わったのでしょうか？私は「後退している」と思います。なぜ後退しているのか、それをお話しする前に、まずは自己紹介と法律のおさらいをさせてください。

私は埼玉県さいたま市を拠点に活動しています。株式会社STAY FREEの世界一幸せな筋ジスト社長の猪瀬剛と申します。現在さいたま市でヘルパーさんの力を借りてひとり暮らしをしています。

新型コロナウイルスが蔓延して、我慢する日々が続いていますが皆様お元気でしょうか？東京オリンピック・パラリンピックが無事に開催されていることを祈ります。

今回の『第10回フォーラム inJMER』障害者差別解消法「共生社会の実現のために今何ができるのか？Ⅳ」障害者差別解消法検証～共に生きる。1人ひとりが輝くは実現したか？～ということについて、進行性筋ジストロフィーで障害当事者の視点で書きます。

2016年4月施行された【障害者差別解消法】とは。
障害を理由とする差別解消のために「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を推進するための法律です。

今年2021年5月に改正法案が参議院本会議で可決されました。どんな法律か簡単に説明します。

この法律は障害があっても、障害のない人と同じように社会活動に参加して自分らしく生きていくためのモノです。差別を禁止して必要な調整をするのが「合理的配慮」です。また対象となる国、行政、民間事業者は実施する内容が“負担が過重”ではない場合は合理的配慮をするという法律です。例えば、公共交通機関で車椅子等が利用する動線を確保するためにエレベーターやスロープ設置や安全のためにホームドア等を設置することも合理的配慮になります。

障害当事者にとって“障害者差別解消法”はバリアフリー化、障害があっても生活しやすい環境になることは大変素晴らしいことです。30～40年前には障害のある人が電車やバス等の公共交通機関や商業施設等利用する時はかなりの不便がありました。現在ではバリアフリー化が進み少しずつ行動範囲は広がっています。障害があっても「仕事をする」「旅行に行く」「おしゃれなお店に行く」「美味しいものを食べに行く」重度障害者で

も、民間賃貸住居でヘルパーを伴いひとり暮らしをしている方も増えました。もちろん完璧なバリアフリー化ではないが年々私たち障害当事者にとって自由に動ける環境はあります。また私の周りの障害ある方はネットを使ってのテレワーク（在宅ワーク）をしている方が増えています。新型コロナウイルス蔓延で在宅ワークが広まり、重度障害者で通勤が困難な方も働く可能性が広がったように思います。

では、いよいよ本題に入りたいと思います。ちょうど良い事例があります。

2021年4月『JRで乗車拒否されました！』

電動車椅子を使っている障害当事者iさんのブログ（SNS）が大炎上した事件です。

※実際は乗車拒否の未遂です。

乗車拒否未遂事件を時系列で書きます。

①障害当事者iさん（以下iさん）は電動車椅子を使用、新型コロナウイルスの緊急事態宣言中の4月。ご家族、ヘルパー、ご友人と静岡県熱海市市内での1泊2日の旅行に行く。

②交通経路については、JR小田原駅→熱海駅→来宮駅（目的地最寄り）小田原駅で駅員に行き先を伝える。来宮駅は無人駅でバリアフリー化はされていないため『階段しか移動手段がないのでご案内できません』と駅員に言われる。

③iさんは駅員さんと交渉。障害者差別解消法や合理的配慮の話を変え1時間粘ったが難しいので、とりあえずJR熱海駅まで行くことにする。JR熱海駅では電動車椅子を持ち上げるために数名の駅員さんが待っていて、iさんの希望通り最寄りの来宮駅に到着する。帰りも駅員さんが手伝ってくれた。

④iさんは一部始終をブログに掲載、メディアの取材を受ける。そして大炎上になる。

「乗車拒否されました！」とブログを書いたiさんに対しては多くのバッシングを受けます『障害者は感謝の心が足りない！』『事前に連絡するべきだ！』『障害者はわがままだ！』『わきまえるべきだ！』という声が挙がりました。

ただ驚いたことがあります。同じような境遇で共感が可能なはずの障害当事者側からも批判が多く出たことです。

iさんの行動に対しては賛否両論ありました。恐らく伝えたかったことは

『障害があっても普通に電車を利用できるようにしてほしい』というシンプルな問題提起です。障害当事者の代弁者として本人や家族に対してバッシングをされるのが分かっているにも勇気を持って行動したことは尊敬します。考え方は正論で法律的な問題はないと思います。

しかし、iさんがメディアやSNSで反論。語れば語るほど、障害のある人・ない人で価値観、生き方、環境が違うので意見が噛み合いませんでした。ネットニュースやコメント、報道を観ると心が痛みました。

今回の『乗車拒否未遂事件』で気になった点が2つあります。

ひとつ目は障害のある人となない人の価値観や生き方、環境が違う点です。確認ですが「障害の有無に関わらず同じ人間でございます！」合っていますでしょうか？（笑）

【障害がある】というだけで障害者として扱われるようになり、偏見や差別を受けることになります。できないことが多く障害がない人と同じというのは不便なことや境遇は同じではないのです。

例えば電車やバスに乗ること。障害がない人にとってバリアフリー化は必要ではなくあたりまえに乗れてわざわざ駅員に声かけなくても利用できます。

また障害がある人に対して【手間がかかる】【助けが必要】【社会に迷惑かけている】というマイナスイメージを持っている方も少なからずいらっしゃると思います。

それらは実際に障害を持ってみないとわからないことで、なかなか不便さ大変さを理解することや共感することは困難だと思います。もちろん仲の良い友人や仲間や恋人、ご家族等、私たちに関わってくださる方は理解や共感してくれる人達も多くいます。人はひとりだけでは生きていけない。共に生きてくれる方がいることには感謝ですね。

ただ残念ながら、現在の日本社会においては障害のない方が障害のある方と関わる機会は少ないです。日本の総人口1億2,547万人のうち障害がある方（障害者手帳を持っている数字）は約936万6千人。人口の13.3%は何らかの障害を持っている計算。障害がある人と出会うことが少ない。接したこともなければ関わってない方が大半なので理解、共感出来る可能性は薄い。もしも理解や共感してくれる方が多かったら、今回のような大炎上など起きなかったでしょうし、乗車拒否未遂の事件も起こらなかったと思います。

ふたつ目は、同じ境遇にある当事者から批判があった事です。

障害当事者が公共交通機関を利用する場合、バリアフリー化が以前より進んでいます。しかしすべてアクセスが良いわけではないです。物理的に仕方ないところもあるし、行きたいけど諦めることもあります。長い時間待たされることもあります。駅員や運転手さんの対応が悪く嫌な想いをすることもありますし、素晴らしい対応をしてくださると何だか嬉しくなります。

車椅子ユーザーの障害者であればよく分かることだと思いますが、iさんの言動も同じ境遇であれば理解、共感できる部分も多いはずなのになぜ批判が起こったのでしょうか？

理由はひとつです。一人ひとり違う人間で多様性があるからです。

当然ですが障害当事者もいろいろです。病気や障害種類や程度、生きている環境、生き方、価値観、考え方、年齢差、世代間、性別、思想、性格等、一人ずつ異なります。同じではないです。

例えば「思想」。iさんは社会を変えたいと言う普段から「障害者運動」と呼ばれる活動をされています。障害があってもあたりまえに暮らすために国や行政、事業者に要求していく運動のことです。

障害者運動は、70年代頃から脳性麻痺を持っている人たちの会「青い芝の会」の方々が社会（国や行政）に対して『障害者の生きる権利』を主張して当時としてはセンセーショナルな行動や主張を長年続けて、『障害者をバスに乗せて乗車拒否をするな』川崎駅前のバスジャック事件は有名です。優生保護法、着床前診断等で社会に障害者の生存権を訴えていました。

80年代に入ると国際情勢に合わせて、国際障害者年で日本でも障害者の完全参加と平等を提唱するようになりました。この頃からバリアフリー、ノーマライゼーションという考えが広まり、またアメリカバークレー市で障害者が自立した生活を送る障害当事者が現れ、自己決定やエンパワメントを高め障害当事者自らが自立生活センター（CIL）を設立。運営介助サービス等を行政に要求、自立生活運動を展開をしました。

日本の障害当事者もノウハウを持ち帰り、日本でも重い障害があっても病院や施設ではなく、地域で自立してあたりまえに暮らしたいという想いで施設を飛び出し、介助してくれる介助者やボランティアさんをお願いして暮らしていた障害当事者の方々がいました。その当時の方は毎日が『生きるか死ぬか』命を賭けた必死の抗議や国や行政に対して、介助者の必要性や交通アクセス等のバリアフリー化の障害運動がありました。

「要求なしに解決はない」と武闘派な先人達の努力で勝ち取ってきた流れがあります。そこには障害当事者運動の歴史、レガシー（遺産）があります。その活動のおかげで現在があり感謝しています。

その意志を受け継いだ障害当事者は、「障害があっても生きるのは権利である」「電車に乗るのも障害のない人と同じようにできるようにすることは権利である」ということを主張して、本気で障害者差別に取り組み、障害があってもあたりまえに暮らす理念を持ち、純粋にストイックに考えている方々もいます。でも他の障害当事者はよほど興味や障害者団体に関わらないと障害者運動を知ることはあまりないと思います。

時代が変われば環境も変わります。バリアフリーもなく不便で介助保障制度もあまりなかった世代の方。バリアフリー化されて便利になった世代の方とのギャップ。昔のような障害者運動をしなくても生きていける時代になっています。自分の生活が脅かされない限りは分からないのは仕方ないと思います。その中「昔はこうだった」「あなた達は差別されている」「なぜ賛同しないのか」と言われてもイメージは湧かないし違和感があります。

そんな状況であるので今回の乗車拒否未遂の当事者に対して『余計な事を言った』『感謝の心が足りない』『事前連絡をするべき』『言っている事は正解でもやり方がまずい』という批判があるのは当然ではないでしょうか？

両方の言いたい気持ちはわかります。言いたいことがあるなら伝えたほうが良いと思います。ただ障害者間で相手を否定したり誹謗中傷したり、否定し合うことは無益で誰も喜ばないはずで。

そんなことよりも当事者の共通している部分、《障害があっても快適で利用しやすい環境にして欲しい》《普通にあたりまえに暮らせる環境になって欲しい》という部分は、きっと共有できます。違う意見であっても互いに認めて議論していくことが必要だと思います。

今回の乗車拒否の事件で分かったことはさんの主張は障害当事者ならば理解できる部分がありますが、障害がない人にとってはなかなか理解や共感は難しいです。“誰でもいつか障害を持つ可能性がある”という言葉ありますが、実際に障害を持ってなってみないと分からないことで、まだまだ分かり合えない現状があるということです。

昔と違い今は情報化社会、SNSやYouTube等のネットツールがいっぱいあるので簡単に情報が手に入り、自分の言葉を伝えることができます。書こうと思えば匿名で誹謗中傷や批判はいくらでもできる世の中になっています。

個人として意見を言うのは素晴らしいことです。それによって勇気を持って変わる人間はいます。でも障害者の場合は1人の障害者の行動により、他の障害者も同じ、一括りにされがちです。障害者のイメージも一括りにされてしまいます。せっかく意義のある正論があるのならJRや国に対してしっかり訴えることができたのではないかと思います。

今回のように障害当事者の現状や合理的配慮、障害者差別解消法等の考えを伝えて、JRや健常者に理解させようと発言したつもりが。かえって反発を招いて批判を受け、逆効果となったことは非常に残念でなりません。

冒頭で障害者差別解消法に関して「後退しているのではないか」と答えましたがどうすれば前進できるのか、私たち障害当事者に何ができるのでしょうか？

私が考える問題解決のキーワードは3つです。『人』『理解』『共感』です。

キーワードのひとつ目。『人』

法律を作るのも実際に実施するのも『人』です。障害当事者の立場としてしっかりとした段階を踏み話し合い、協力し合い、良い調整して問題解決するなら、みんな幸せです。

しかし障害当事者が横柄な態度（正論を言う時って偉そうに聞こえる）で、この障害差別解消法を使うなら、敵を増やす事になります。たった1人の行動により、敵を増やすのは勿体無いと思います。

それでは共に生きる社会どころの話ではありません。かえって障害者のイメージが悪くなり「差別」や「偏見」を助長してしまうのではないかと危惧しています。障害当事者が住みにくい環境に向かってしまうのは嫌だと思えます。

キーワードのふたつ目。『理解』

この法律は障害がある人が快適に過ごす地域であたりまえに生きるためにあります。

実現化させるために必要なことは【障害当事者に対する理解】

一緒に歩んでくれる友達や家族、職場の人、関わってくれる人を見つけることです。

キーワードの3つ目。『共感』

理解してもらっただけではなく【共感してくれる味方】を増やすことです。心と心のつながりがあり、誹謗も中傷もないWIN-WINの関係が構築されていることです。

その3つがあれば、障害者解消法は前進して有意義なものになると私は信じています。

障害者差別解消法は障害当事者にとってはチャンスです。

この法律を『仏作って魂入れず』にしないために重要なのは障害当事者です。前進するも後退するも、生かすも殺すも、障害当事者しただと思います。

共に生きる。1人1人が輝ける社会を目指すために多様性を認め、生かして誰もが幸せに生きる環境を作るため、障害の有無は関係なく自分ができることを全うしましょう。最後まで読んでくださりありがとうございました。